



「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進

なくそう犯罪通信

振り込め詐欺対策号外

発行・編集

広島県警察本部
減らそう犯罪推進室
〒730-8507
広島市中区基町9-42
TEL 082(228)0110
FAX 082(222)7902

◎ 振り込め詐欺発生状況

昨年中の振り込め詐欺の被害は、下表のとおり、認知件数81件、被害額約4,800万円で、平成17年のピーク時対比では、-683件(-89.4%)、-約7億900万円(-93.7%)と大幅に減少しています。しかし、中でもなりすまし詐欺については、前年の認知件数21件と同数で減少に至らず、本年に入っても1月12日・13日の2日間にわたり、広島市内(中区、西区、南区)で「警察官を騙るなりすまし詐欺」の不審電話が繰り返され、実際にキャッシュカードを騙し取られる被害が3件発生しています。

振り込め詐欺の手口をよく知りましょう。

区分		H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年1月末
計	件数	718	764	579	595	449	138	81	3
	被害額	732,164,845	757,047,899	609,343,292	678,881,586	531,344,148	85,432,316	48,066,620	0
なりすまし	件数	143	72	68	183	93	21	21	3
	被害額	263,108,108	153,651,780	165,167,000	377,779,610	201,086,273	9,300,000	21,050,000	0
架空請求	件数	197	172	216	138	116	67	53	0
	被害額	168,686,318	253,123,445	200,695,871	114,627,813	136,207,432	59,658,716	18,166,060	0
融資保証金	件数	378	520	295	205	165	50	7	0
	被害額	300,370,419	350,272,674	243,480,421	112,899,108	105,906,322	16,473,600	8,850,560	0
還付金等	件数	-	-	-	69	75	0	0	0
	被害額	-	-	-	73,575,055	88,144,121	0	0	0

※ は、各類型における最多件数、最多被害額を表す。

◎ なりすまし(オレオレ)詐欺の手口

～「カードを預かります」、「電話番号が変わった」という電話は詐欺～

- 警察官や金融機関職員などを装い、捜査やキャッシュカードの偽造防止などを名目に、キャッシュカードを直接、自宅まで受け取りに行き、預貯金を全額引き出す。

《具体的には》

- ① 警察官を名乗る者から「窃盗事件で逮捕した犯人が、あなた名義の口座を持っている。口座凍結する必要があるので、これから銀行協会の者がキャッシュカードを取りに伺います」旨の電話が架かります。
 - ② 数分後、銀行協会の者を名乗る者が自宅に訪れ、「新しいキャッシュカードに作り替える」と言い、キャッシュカードを預かります。
 - ③ 信用したあなたはキャッシュカードを犯人に渡し、暗証番号を教えます。
 - ④ 犯人は、受け取ったキャッシュカードを持ってすぐにATMに行き、聞き出した暗証番号を使って、全額引き出します。
- 電話を利用し、息子や孫などを装い、株取引の失敗による借金や不倫の示談金などを名目に、銀行やATMで現金を振り込ませる。

《具体的には》

- ① 「風邪を引いた」、「喉にばい菌が入った」と声が違うことについて言い訳をします。
- ② 「携帯が壊れた」、「携帯を取り上げられている」と電話番号が変わったと言います。
- ③ 「株取引に失敗した」、「不倫相手を妊娠させた」などを口実とします。
- ④ 「今日中に支払わないと大変なことになる」と振り込みを急がせ、慌てさせます。

警察官や金融機関職員がキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞き出すことは絶対にありません。「カードを預かります」「電話番号が変わった」など上記のような内容の電話は迷わず即座に110番してください。

◎ 架空請求詐欺の手口

～未公開株、社債、イラクディナール等の外国通貨の取引には注意～

- 主に高齢者を狙い、未公開株、社債、イラクディナール、スーダンポンド等の外国通貨の取引をもちかけ、実際に購入してみると、元本の保証がないばかりか、換金や両替ができず、業者の連絡先の電話も通じなくなる。

《具体的には》

- ① 「必ず値上がりしてもうかります」、「元本は保証します」、「業者が高値で買い取ります」、「限られた方だけのご案内です」と甘い言葉で勧誘します。
- ② いざ購入してみると、
- ・ 次々に追加購入を求められます
 - ・ 金利は支払われません
 - ・ 解約に応じてくれません
 - ・ 買い取りもしてもらえません
- ハガキや電子メールを利用し、有料サイト利用に伴う未払い料金があるなどの嘘をつき、利用料金・退会手数料・裁判費用などを名目に、現金を振り込ませたり、送金させたりする。

《具体的には》

- ① 裁判所・弁護士など法律関係機関らしき名称を名乗り不安にさせます。
- ② 法律専門用語らしきものを使って相手を信用させます。
- ③ 『最後通告』などの言葉を使い、早めの対応を勧めます。
- ④ ハガキやメールに記載した電話番号に連絡させます。

業者の話をするのみにせず、リスクや実態を研究して、購入は慎重に判断しましょう。「未公開株」「社債」「イラクディナール等の外国通貨」の話を知ったら、警察又は消費生活センター等に相談してください。

平成23年～平成27年

なくそう**犯罪** ひろしま**新**アクション・プラン

～犯罪の起こらない社会へ～

運動目標

日本一安全・安心な広島県の実現

行動目標

これまでで最も被害の少ないまちを目指す
子ども・女性を犯罪から守る

